

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071000865
法人名	株式会社エレガンス福岡
事業所名	グループホーム 愛・あい 本社 (ユニット名 3F)
所在地	福岡市中央区福浜2丁目1-5
自己評価作成日	平成22年12月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

都心より近く 西公園・大濠公園等の側であり自然環境も整い 図書館・美術館等の公共施設も充実しています。
 大型団地に隣接し 商店街も徒歩圏内にあり 保育園・幼稚園、小・中学校、専門学校との交流や地域とも密接に関わりながら 日常生活が営まれています。
 医療施設を改装し 自宅として使用していた3F部分は 家庭的な雰囲気の中 ご入居者様と家事全般等を共に行い 余暇活動もお一人おひとりに合わせ 多種多様に対応しています。
 関連機関との連携を図り ご本人・ご家族の思いを叶えられ、自分らしく暮らせる様介護計画の作成し 寄り添った介護を実践しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---------------------------------------------------------------------------------------

以前医療施設であった3階建てビルの2階と3階がグループホームになっている。1階はデイサービスセンターと法人事務所、訪問介護事業所、訪問看護事業所、居宅介護支援事業所で、特に3階では屋上を利用した広い芝生、季節の花、野菜が作られ、春や秋には芝生の上のテーブルでお茶の時間を過ごす開放的な空間となっている。居室は畳の部屋、ふすまや障子、入口には格子戸等々、以前の物をそのまま活かした家庭的な雰囲気がある。服薬の場合、1回分の薬袋を利用者の目の前に示し、氏名・服薬時間・薬の内容を声を出して確認したうえで服薬支援を行っている。また、小さなカップでの食後のコーヒーは利用者の楽しみになっている。ホーム職員は利用者一人ひとりの心身の状況を把握し、きめ細かな支援を行っている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成22年12月20日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念に地域への貢献を意識することを掲げ 朝礼において唱和していて、GH独自の理念を眼のつくところに掲示しており スタッフ間で共有しご入居者と接しながら実践しています。	利用者については、“人生の大先輩”であるという意識を常に持ち、利用者 と接する時職員の笑顔が少ないとお互いに注意し合い、“ありがとう”が利用者・職員どちらの口からも自然に出るように支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	校区内の防災訓練・公民館活動・学園祭等の地域活動への参加や 日々の買い物や散歩へ同行し 地域との関わりをたやす事無く行っています。	自治会が主催し、ホームが共催した大学教授による「認知症講演会」には多くの住民が参加した。隣接する大型団地は高齢化が進んでおり、認知症に対する関心は高い。ホーム職員は利用者 と積極的に外出し地域と交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	日常の交流を通して地域の方々に理解や個々の支援の方法を伝え 専門医の講演会を公民館で 開催するに当たり 法人としても積極的に協力体制で望んでいます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	各関係機関へ2ヶ月毎に参加を呼びかけ 現状報告や意見交換等行っています。外部評価についても事前の報告やご家族へのアンケート協力を仰ぎ 結果の報告をして改善点等の話し合いを行い サービス向上に活かしています。	自治会長、地域包括支援センター職員、利用者、家族、事業所職員の参加を得て年6回開催している。会議ではホームの活動状況の報告、地域の行事情報等の意見交換を行い、活動に活かしている。「認知症講演会」もこの会議からはじまったものである。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村の福祉担当者や社会福祉協議会と常に連絡を取り合い 地域包括支援センターへも実情の相談がいつでも行えるよう積極的に協力関係を築いています。	生活保護関係は福祉事務所、日常生活支援事業の利用については社会福祉協議会、利用者全般や地域との交流事業等については地域包括支援センター等、それぞれの担当者と連携しサービスに取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロ」を掲げより良いケアに取り組み 相談窓口の紹介を行っていますが、やむを得ず身体拘束が必要な場合は ご本人・ご家族へ説明行い書面において同意を得ています。	転倒・骨折・入院を繰り返す利用者については、リスクは常にあることを念頭に全職員で情報を共有し、ベッドの足元にセンサーを設置して見守りを強化すると共に、家族に説明し同意書を得ている。エレベーターには鍵はかけていないが、ボタン部分にカバーをかけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修を受講した職員が スタッフ会議等で報告し事業所全体で学べる機会を持ち 虐待と思われる行為に対しては 行政や地域包括支援センターへ繋ぐよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修等の報告会実施や 制度利用中のご入居者においては 関係機関と方向性等話し合い 全職員が把握し支援しています。	日常生活自立支援事業制度を複数の利用者が利用しているため、社会福祉協議会の担当職員とは常に連携している。成年後見制度についても研修を実施し、必要な利用者やその家族に情報を提供できるよう努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面に沿って各項目毎に理解・納得できているか確認を取り 不安や疑問点についても解り易く説明しています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者には日常の会話や表情の観察しご家族に対しては来所時や電話連絡の際にご様子を お伝えしご意見・ご要望の確認を取り 全職員で把握しています。玄関にご意見箱が設置され外部相談窓口の紹介も行っていきます。	年2回開催する家族交流会では、利用者と一緒に食事やホームの様子を見学し、意見交換を行っている。また、月1回写真を多く用いたホーム便りと共に担当職員が利用者の現状を報告している。いろいろな場面で家族からの意見や要望を聞く機会を設けている。家族からの意見や要望はどんな些細な事でも職員全員で共有し、サービスに反映させている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的・必要時に面談の機会を設け 意見や提案・悩みを聞いています。職員控え室に目安箱も置かれ スタッフ会議等で取り上げ全職員で検討しています。	月1回、2ユニット合同で行う職員会議では、研修報告や業務改善等を話し合い、その後は各ユニットで協議の場を設けている。会議では職員が自由に意見を言える雰囲気がある。また、日常の活動場面でも気が付いたことは全員で共有し業務に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の意見の聴取をこまめに行い 適宜職場環境の改善に努めています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	法人の人事担当と管理者で面接を行い 理念の共感や介護に臨む姿勢を重視し採用に当たっています。入社時のオリエンテーションや入社後は研修受講案内を随時行い希望や能力に応じ促す等 資格取得に対しては職場の環境整備を行い意欲的に取り組める様配慮しています。	職員の採用に際しては“介護職に適しているか”を重視し、現在、20歳代～60歳代の男女職員が活躍している。介護福祉士や介護支援専門員の資格取得希望のある職員については、講習会や模擬テストが受けられるように支援している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修や校区人権尊重推進協議会主催研修へ参加・報告会において 全職員で周知し積極的に取り組んでいます。	外部の人権啓発研修に参加した場合、職員に対して伝達研修を行い日常の業務に活かすよう取り組んでいる。利用者は“人生の大先輩”として尊敬の念を持って接するよう、お互いに意識し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種勉強会への参加を募ったり、資格取得の為に勉強会を行っています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内外での会議に参加し交流を図っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面談・見学や体験入居を通してご本人の意向の確認を行い 納得できる様体制を整え安心してサービスが受けられる関係づくりに努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談・見学時の情報収集においてご家族の思い等傾聴し受容するように努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族双方の要望を基に その時点で何が必要かを見極め 法人全体で独自のサービス対応や関係機関との連携を図っています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者と職員は同じ時間を共有し 今までの暮らしの中で工夫されてこられた事を教えて頂きながら 支え合う関係を築いています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	これまでの経過に配慮しつつ ご本人の生活情報交換しながら方向性を同じく共に支援していく 対等な関係を築いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間等の定めは無く 馴染みの人や行きつけの場所への出入りにも規制は設けておらず 交流の継続を支援しています。	地域の夏祭りや公民館の行事に参加し、近隣の方々と楽しく過ごしている。利用者の友人がよく訪ねてくるが、その場合、職員同行でお茶菓子を買って用意し、お茶の接待は居室で利用者が自分で行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご入居者同士の関係性に配慮しながら 共に助け合い、支え合って楽しく暮らせる様努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用中に培われた関係性が継続できる様その後も面会や相談等に応じています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全職員がお一人おひとりの思いや意向について関心を持ち把握しようと努め 希望等の表現が困難な方に対しても ご本人の立場になって関係者と検討会を開催しています。	契約時に本人・家族から意向や希望等を聴き、職員間で情報を共有している。また、毎日の申し送り時や連絡ノートでも把握している。意思表示が困難な場合は表情や行動で本人本位に検討している。アセスメントはセンター方式を採用している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに配慮しご本人・ご家族との関係を築きながらこれまでの暮らし方を把握しサービス利用に関しては前担当者等からの情報も確認する様努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態をお一人おひとり把握し ご入居者を総合的に見つめながら残存能力の発見に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人が快適に暮らせる為の課題やケアのあり方について日々検討し何が必要か 関係機関と共に話し合っって個別の計画を作成しています。	利用者については担当制にしているが、介護計画作成時には看護師やスタッフ、家族や必要な関係者と話し合っって 作成している。毎月のカンファレンスでも全員で計画の見直しを行い、現状に即した介護計画書を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子や個別に実践したケアの結果を経過記録に 気づきやケアの工夫をケアカンファへ記入し 全職員で情報を共有し検討しながら介護計画の見直しに活用しています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人ご家族と情報を共有しながら日々変化する状況や要望に応じて必要なサービスを法人内外の事業所への協力を得ながら柔軟に対応できる様に取り組んでいます。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の情報収集に努めお一人おひとりの思いや身体の状態を尊重し 地域行事への参加・公民館利用が行える様支援しています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の馴染みの医師による継続的な受診で納得が得られる様支援しています。 状況・希望に応じて協力医療機関との連携を図り 訪問診療や訪問歯科診療も利用できます。	入居前のかかりつけ医を希望する方については受診同行を家族に依頼し、家族が同行できない場合は職員が同行している。訪問歯科の利用等、利用者と家族の希望を大切にしており、受診の結果について家族、職員で共有できるようにしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医の看護師や法人内の訪問看護職員とも連携を図り お一人おひとりの状態の変化に対する判断や対処法を 気軽に職員が相談できる体制が整っています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご本人に関する情報提供を行い 入院中の面会等で状況の把握に努め ご本人の負担軽減の為 ご家族や医療関係者と連携を図っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かかりつけ医の健康管理において現状を伝えご本人・ご家族の意向を把握し 安心・安全が確保できるか全職員で検討を重ね 関係機関との連携体制整備に取り組んでいます。	本人・家族の希望に添えるよう関係機関との連携の下、これまでに1名の看取りを行なっている。毎日の訪問看護、24時間対応の協力医との連携、家族の宿泊、夜間はベッドをリビングに移動して常時の見守りを行う等、情報・方針をチームで共有している。看取りの希望があれば今後も検討し実施の方向である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルが整備され 適宜全職員での勉強会や検討会を開催し 実践力を身につけています。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害時マニュアルや緊急連絡網が整備され 年2回行事計画に避難訓練を予定し状況の変化を加え実施しています。法人全体で避難方法や経路の把握に努め 地域の防災訓練にも参加し協力体制に取り組んでいます。	地域で行われている災害避難訓練に利用者と共に参加している。また、事業所で年2回行っている避難訓練では、利用者を建物の外まで避難誘導しているが、地域住民の参加や消防署の指導による避難訓練は行われていない。	訓練時に消防署に指導を依頼したり、地域住民に訓練に参加・協力を得る等の取り組みが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者の尊厳と権利を守る為 個人の誇りやプライバシーの確保に法人全体で確認し合い改善に努めています。	利用者のプライバシー保護については法人での研修会や事業所の全職員で勉強会を行っている。特に失禁時の声掛けや日常の会話では誇りやプライバシーを損ねない言葉掛を心がけており、気付いた時は職員間で注意しあっている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の希望や願いを感じ取れる様に表情や反応を日々観察し自分らしく納得の行く暮らしが遅れる様接しています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	行事があるとき参加の希望を確認し 個人の生活リズムや思いを大切に受け止め 日々の暮らしがその方らしく送れるよう支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々気持ち良く過ごせる様に好みや意向を確認しながら 个性的におしゃれが楽しめる様支援しています。2ヶ月に1度は訪問理美容が利用できます。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立作成において好みを伺い 買い物の同行金銭の支払いや調理準備・配引き膳までお一人おひとりの能力に合わせ職員と一緒にいきながら食事を楽しまれています。	献立については利用者の意見や好みを聞き取っている。利用者は職員と一緒に食材の買い物をしたり、きな粉団子やホットケーキ作り、簡単な調理の手伝いを積極的に手伝っている。昼食時には職員も一緒に利用者と同じ物を家族的な雰囲気の中で食べている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご入居者と職員が提案した献立を担当職員がバランスを考慮したメニューで個人の状態や嗜好品・摂取パターンに合わせて提供し水分・食事摂取量は毎食後に記録・把握しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の声かけ・誘導を行い 状態の確認をし必要性・希望あれば歯科受診・往診促しています。義歯の方は毎晩つけ置き洗浄を行っています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握と記録を行いお一人おひとりの状態に合わせて声かけ・誘導し羞恥心や能力に配慮しながら支援しています。	一人ひとりの排泄チェック表を作成し、排泄のパターンを把握している。昼間は、チェック表をもとに事前の声掛けで失敗やオムツ等の使用を減らせるように取り組んでいる。夜間は複数の利用者のポータブルトイレ使用の支援をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	お一人おひとりのパターン把握と記録を行い飲食物の提供を考慮すると共に状態に合わせて 体操やマッサージ等で不快感の軽減ができる様努め お薬でのコントロールは最小限になるよう取り組んでいます。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴の準備を行い お一人おひとりの体調や希望に合わせて声かけに工夫しながら安全面にも配慮して楽しく入浴できる様支援しています。	週2～3回の入浴であるが、希望があれば毎日の入浴も可能である。入浴を拒む方には強いることなく、足浴を促したり、シャワー浴をしたり、気分の良い時に声掛けしたりして、入浴をしてもらっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの生活習慣を考慮し 個人の睡眠のリズムを大切にに関わりながら 安眠や休息できる様支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に関するミスの無い様に処方されるお薬について全職員で把握し 心身の変化に配慮しながらご家族や医師・薬剤師と連携を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の生活史やできる能力に合わせた活動へ参加でき職員と共に役割を果たし充実した日々が送れる様支援しています。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望や体調に配慮し日々の買い物や散歩・季節ごとの行事を計画しご家族や地域の方々とふれあう機会を設け外出しています。	買い物に出かけたり、近くの川沿いや海の近くへの散歩は天気の良い日に日常的に行っている。また、舞鶴公園や西公園が近くて環境に恵まれており、季節のお花見等定期的に出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	月々一定の金額を個別に管理し希望に応じ買い物等同行しご家族と協議の上、ご本人がお金の所持が出来る様支援しています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により遠方に住まれるご家族等とも連絡を交わせ居室でもゆっくりお話できる様にコードレスフォンを設置し季節の挨拶が出来る様にはがき等の準備もあります。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居者等の作品や写真・きせつに合わせた飾りつけ・好みの音楽等生活感の得られる共有スペースで一人おひとりがその方らしく過ごせる工夫を行っています。	ビルの2・3階が居室となっているが、3階には広い庭が作られ、草花が咲き、地上と勘違いしてしまいそうな開放感がある。廊下にもソファやテーブルが置かれ、自由にくつろげる空間となっている。利用者が居心地良く過ごせるように工夫されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	サンルームやソファ等を配置してあり独りでも好きな時に外を眺めたり歌を口ずさんだりして不安やストレスが軽減できる空間の提供を行っています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはご本人がずっと使用していた馴染みの家具や装飾品を持ち込まれ他者を気にすること無くリラックスして過ごせる様工夫しています。	在宅時からの馴染みのベッド、たんす、テーブル、ソファ、鏡台、テレビ、ラジオ、装飾品、仏壇等それぞれが自由に持ち込まれ、居心地の良い居室になっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	中庭で草花の育成や洗濯物を干せる様整備し場所が確認できる様な貼り紙があり一人おひとりが自発的かつ安全に移動できる様手すり・スロープも整備されています。		